

一管区水路通報第18号

平成30年5月18日

第一管区海上保安本部

第240項	北海道南岸	函館港	ボーリング作業等（位置変更）
第241項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第242項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第243項	北海道西岸	室蘭港	防波堤改修工事
第244項	北海道南岸	室蘭港付近	ヨットレース
第245項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第246項	北海道南岸	襟裳岬南南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第247項	北海道南岸	襟裳岬東方	海洋調査
第248項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業等
第249項	北海道南岸	厚岸港	潜水作業
第250項	北海道南岸	瑤瑤瑠水道	集団操業
第251項	北海道東岸	野付埼北西方	水路測量
第252項	北海道北岸	紋別港	物揚場について
第253項	北海道北岸	宗谷岬南東方	海洋調査
第254項	北海道西岸	稚内港	潜水訓練等
第255項	北海道西岸	稚内港	養殖施設設置
第256項	北海道西岸	礼文島～利尻島	海底線点検作業
第257項	北海道西岸	利尻島	掘下げ作業
第258項	北海道西岸	天売島	灯台について
第259項	北海道西岸	石狩湾港	水路測量
第260項	北海道西岸	石狩湾港	放水口等存在
第261項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第262項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第263項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練
第264項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第265項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190（ボーリングサービス）

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

30年240項 北海道南岸 - 函館港、第1区、第2区 ボーリング作業等 (位置変更)

一管区水路通報30年17号207項削除

下記位置で、スパッド台船によるボーリング作業及び潜水士による磁気探査調査が実施されている。

期 間 平成30年5月16日～平成30年6月8日(予備日を含む) 日出～日没

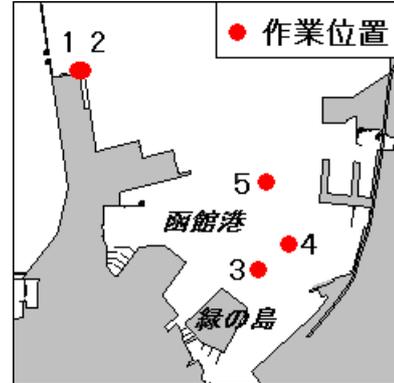
位 置 下記5地点付近

- (1) 41-47-05.2N 140-42-14.3E
- (2) 41-47-05.3N 140-42-15.5E
- (3) 41-46-25.4N 140-43-02.2E
- (4) 41-46-30.3N 140-43-10.5E
- (5) 41-46-42.8N 140-43-04.4E

備 考 台船の四隅は、黄色灯(4秒1閃)で標示
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 6

出 所 函館港長



30年241項 北海道南岸 - 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成30年6月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
- (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年242項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年5月31日(予備日 6月1日) 0900～1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚

海 図 W 1 0 - J P 1 0

出 所 函館海上保安部



30年243項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 防波堤改修工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤改修工事が実施されている。

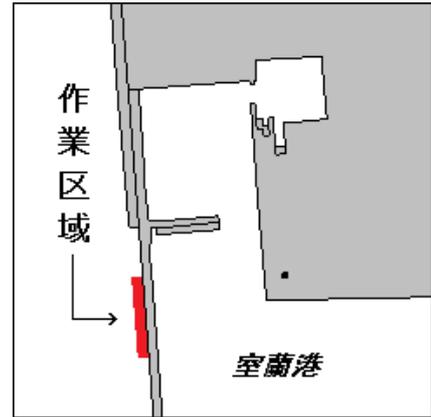
期 間 平成30年5月10日～平成31年1月15日 日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-22-10N 140-54-55E
 (2) 42-22-07N 140-54-55E

備 考 汚濁防止フェンス設置
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備

海 図 W16 - JP16

出 所 室蘭港長



30年244項 北海道南岸 - 室蘭港付近 ヨットレース

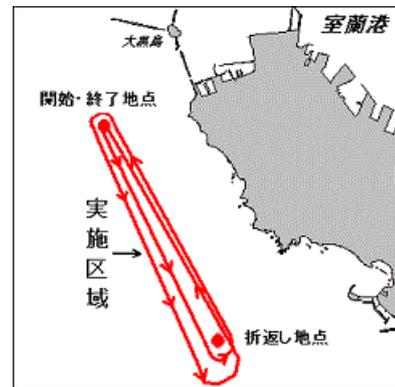
図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成30年5月27日 1000～1230

備 考 折返し地点に浮標設置
 警戒船配備

海 図 W14

出 所 室蘭海上保安部



30年245項 北海道南岸 - 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年6月1日～6月30日 0800～1730

区 域 42-18-26N 142-26-33Eを中心とする半径20kmの円のうち、
 真方位180°～270°の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴
 射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030 - JP1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



30年246項 北海道南岸 - 襟裳岬南南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 平成30年5月22日～28日
- 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
- (1) 42-32.5N 143-29.8E (岸線上)
 - (2) 41-00.2N 143-29.8E
 - (3) 41-00.2N 145-59.8E
 - (4) 42-30.2N 145-59.8E
 - (5) 43-19.5N 145-44.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3

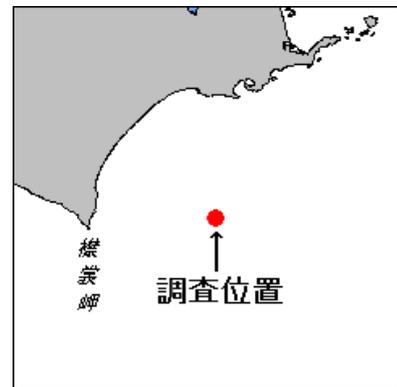
出 所 釧路水産試験場



30年247項 北海道南岸 - 襟裳岬東方 海洋調査

下記位置で、調査船「第一開洋丸(1390t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 平成30年6月3日～20日のうち1日間 日出～日没
- 位 置 42-00N 144-30E 付近
- 備 考 停船して観測機器を垂下する
- 海 図 W1032 - JP1032
- 出 所 釧路海上保安部



30年248項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業等

下記区域で、起重機船による掘下げ作業及び揚土作業が実施されている。

- 期 間 平成30年5月18日～9月27日 日出～日没
- 区 域 1 掘下げ作業
- 下記7地点により囲まれる区域
- (1) 42-59-41.0N 144-19-37.0E
 - (2) 42-59-40.1N 144-19-47.2E
 - (3) 42-59-38.4N 144-19-47.1E
 - (4) 42-59-37.5N 144-20-03.4E
 - (5) 42-59-34.5N 144-20-03.0E
 - (6) 42-59-32.0N 144-19-57.9E
 - (7) 42-59-33.0N 144-19-36.0E

- 2 揚土作業
- 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (8) 43-00-06.0N 144-18-03.0E
 - (9) 43-00-06.0N 144-18-25.0E
 - (10) 42-59-56.0N 144-18-25.0E
 - (11) 42-59-56.0N 144-18-03.0E

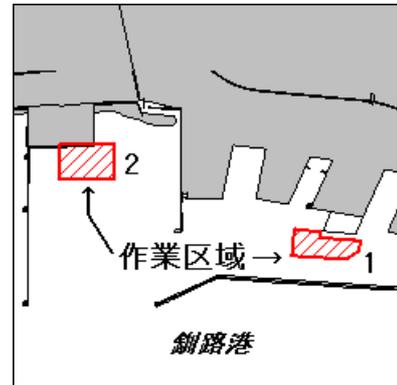
備 考 区域2内に、排砂管(フロート付)を設置(昼夜間)

起重機船のアンカー位置は標識灯(4秒1閃)で標示

警戒船配備

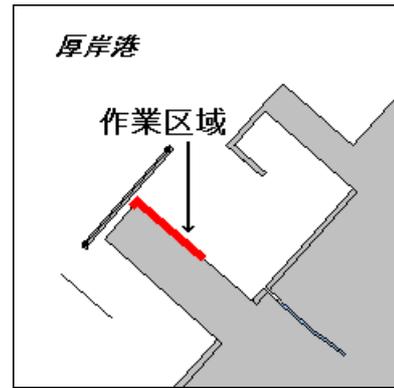
海 図 W31

出 所 釧路港長



30年249項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水作業

下記区域で、潜水士による潜水作業が実施される。
 期 間 平成30年5月20日～12月15日 0800～日没
 区 域 下記3地点を結ぶ線上付近
 (1) 43-02-31.2N 144-50-16.0E
 (2) 43-02-31.9N 144-50-16.7E
 (3) 43-02-25.9N 144-50-26.0E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 作業区域は旗付浮標で標示
 海 図 W36 (分図「厚岸港」)
 出 所 釧路海上保安部



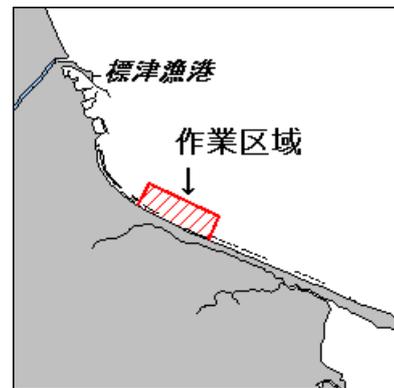
30年250項 北海道南岸 - 瑛瑤瑠水道 集団操業

下記区域で、漁船による集団操業が実施される。
 期 間 平成30年6月1日～9月30日 毎日0600～1400
 操業区域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-23-40N 145-50-26E
 (2) 43-24-23N 145-51-48E
 (3) 43-22-36N 145-54-20E
 (4) 43-22-06N 145-51-30E
 出漁待機区域 下記2地点を結ぶ線上の西側
 (5) 43-23-26N 145-49-14E
 (6) 43-22-25N 145-49-55E
 備 考 上記(1)、(3)～(6)に橙色浮標、(2)に白色浮標を設置
 操業隻数240隻
 漁船は0600に待機区域より一斉出漁する
 海 図 W8
 出 所 根室海上保安部



30年251項 北海道東岸 - 野付埼北西方 水路測量

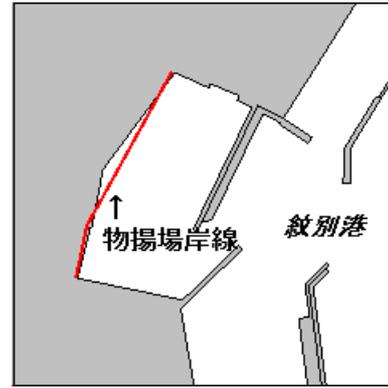
下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 平成30年6月1日～7月10日のうち5日間
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-38-44N 145-08-46E (岸線上)
 (2) 43-38-58N 145-08-56E
 (3) 43-38-37N 145-09-57E
 (4) 43-38-22N 145-09-48E (岸線上)
 備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W18
 出 所 第一管区海上保安本部公示 (平成30年5月16日)



30年252項 北海道北岸 - 紋別港 物揚場について

西物揚場の岸線は、下記のとおり変化してる。

区 域 下記3地点を結ぶ線
 (1) 44-21-15.3N 143-21-29.6E
 (2) 44-21-09.4N 143-21-25.1E
 (3) 44-21-07.4N 143-21-24.5E
 海 図 W29 (紋別港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年253項 北海道北岸 - 宗谷岬南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年5月23日～25日
 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-32.1N 142-19.8E
 (2) 45-32.1N 142-29.8E
 (3) 45-30.1N 142-49.8E
 (4) 45-25.1N 142-49.8E
 (5) 45-12.6N 142-24.8E
 (6) 45-23.1N 142-14.8E
 (7) 45-30.1N 142-09.8E

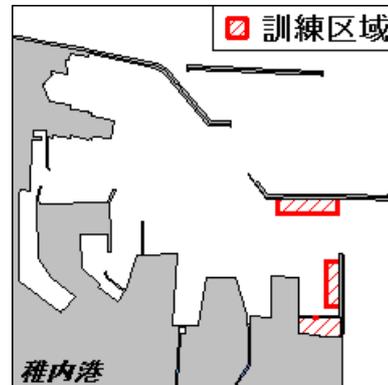
備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W33
 出 所 稚内水産試験場



30年254項 北海道西岸 - 稚内港 潜水訓練等

図に示す区域で、潜水訓練及びボート操船訓練が実施される。

期 間 平成30年6月1日～6月30日のうち2日間
 1000～1300、1700～2000
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1041 (分図「内港」)
 出 所 稚内港長

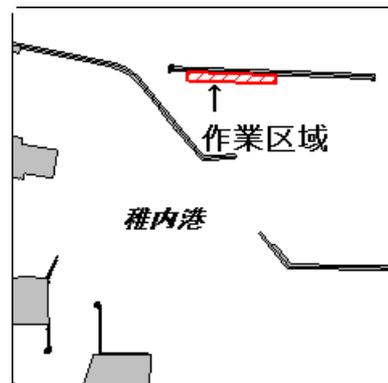


30年255項 北海道西岸 - 稚内港 養殖施設設置

下記区域に、昆布の養殖施設が設置されている。

期 間 平成30年5月15日～9月30日
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 45-25-07.0N 141-41-56.4E (岸線上)
 (2) 45-25-05.7N 141-41-56.4E
 (3) 45-25-06.1N 141-41-37.3E
 (4) 45-25-07.5N 141-41-37.3E (岸線上)

備 考 設置区域は、黄色旗竿付浮標及び灯付浮標で標示。
 海 図 W1041 (分図「内港」)
 出 所 稚内港長



30年256項 北海道西岸 - 礼文島～利尻島 海底線点検作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底線の点検作業が実施されている。

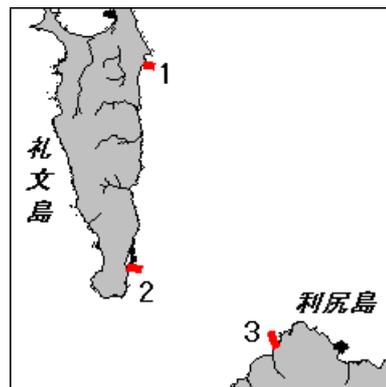
期 間 平成30年6月1日～6月8日(予備日 6月9日～6月30日) 日出～日没

- 位 置 1 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 45-24-58N 141-03-37E (岸線上)
 (2) 45-24-54N 141-04-14E
 2 下記2地点を結ぶ線上付近
 (3) 45-17-32N 141-02-46E (岸線上)
 (4) 45-17-28N 141-03-35E
 3 下記2地点を結ぶ線上付近
 (5) 45-14-34N 141-10-31E (岸線上)
 (6) 45-15-11N 141-10-11E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W21 - W1043 - W1040

出 所 稚内海上保安部



30年257項 北海道西岸 - 利尻島、鷺泊港 掘下げ作業

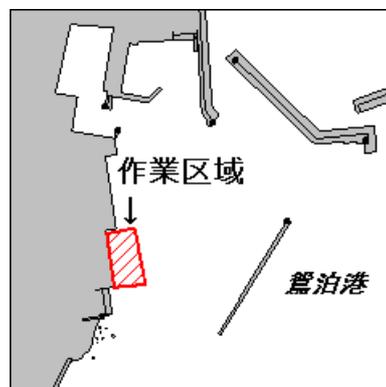
下記区域で、起重機船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成30年5月15日～5月31日 日出～日没

- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-14-26.2N 141-13-42.7E (岸線上)
 (2) 45-14-26.6N 141-13-45.2E
 (3) 45-14-22.9N 141-13-46.2E
 (4) 45-14-22.7N 141-13-43.4E (岸線上)

海 図 W21 (分図「鷺泊港」)

出 所 稚内海上保安部



30年258項 北海道西岸 - 天売島 灯台について

天売島灯台は、改修工事に伴う足場及養生ネット設置により、灯塔が見え難くなっている。

期 間 平成30年5月中旬～平成30年8月下旬

位 置 44-26.4N 141-19.4E

海 図 W40B - W1045 - W41 - W3 - W1070
 - W1154 - W1312 - W1005 - W1006
 - W1022 - W1004C - FW1009
 - W1009 - W811

参照書誌 411 0548番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

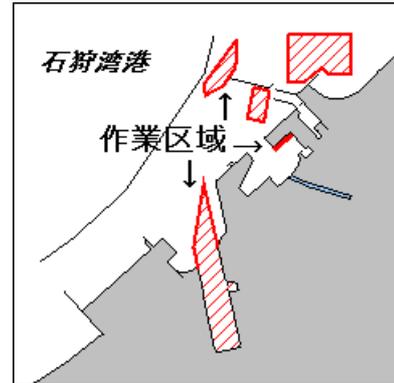


30年259項 北海道西岸 - 石狩湾港 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成30年5月29日～6月14日のうち7日間 日出～日没

- 区 域 1 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 43-13-44.0N 141-18-11.4E
 - (2) 43-13-43.9N 141-18-53.8E
 - (3) 43-13-24.0N 141-18-53.8E
 - (4) 43-13-24.0N 141-18-38.9E
 - (5) 43-13-27.6N 141-18-34.8E
 - (6) 43-13-20.0N 141-18-22.0E
 - (7) 43-13-20.0N 141-18-11.4E
- 2 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (8) 43-13-41.6N 141-17-36.7E
 - (9) 43-13-27.5N 141-17-35.8E
 - (10) 43-13-18.3N 141-17-27.3E
 - (11) 43-13-13.6N 141-17-15.2E
 - (12) 43-13-19.7N 141-17-14.8E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (13) 43-13-17.7N 141-17-48.1E
 - (14) 43-13-15.8N 141-17-58.8E
 - (15) 43-13-00.3N 141-17-55.2E
 - (16) 43-13-02.2N 141-17-43.9E
- 4 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (17) 43-12-53.9N 141-18-14.7E (岸線上)
 - (18) 43-12-46.3N 141-18-03.1E
 - (19) 43-12-47.6N 141-18-01.5E (岸線上)
- 5 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (20) 43-11-46.4N 141-17-10.6E (岸線上)
 - (21) 43-11-57.5N 141-17-07.3E
 - (22) 43-12-29.3N 141-17-14.2E
 - (23) 43-11-57.2N 141-17-24.0E (岸線上)



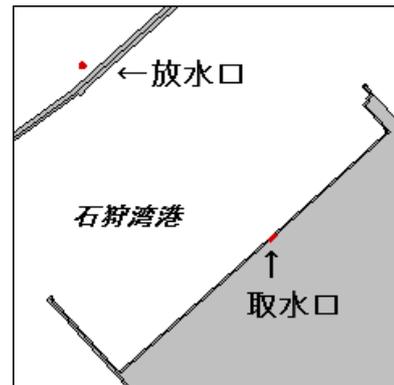
備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W 7
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年4月25日)

30年260項 北海道西岸 - 石狩湾港 放水口等存在

下記位置に、放水口及び取水口が存在する。

- 位 置 1 放水口存在 (海底からの高さ約6m)
- (1) 43-12-05.0N 141-15-45.1E
- 区 域 2 取水口存在
 2地点を結ぶ線上
- (2) 43-11-42.5N 141-16-17.3E
 - (3) 43-11-43.5N 141-16-18.7E

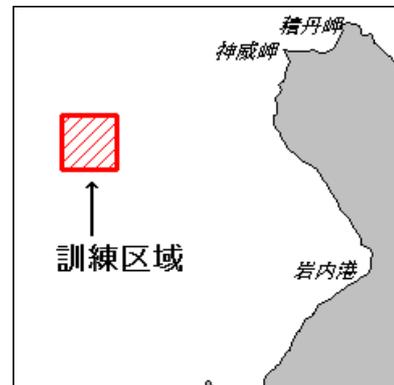
海 図 W 7
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年261項 北海道西岸 - 積丹岬北北東方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 平成30年6月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 44-00-08N (3) 140-29-46E
 (2) 43-30-08N (4) 140-59-46E
 海 図 W41
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年262項 北海道西岸 - 神威岬西南西方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成30年5月25日（予備日 5月27日、28日、29日）0900～1700
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 43-09.0N (3) 139-53.2E
 (2) 43-14.0N (4) 140-00.0E
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海 図 W28 - JP28
 出 所 小樽海上保安部



30年263項 北海道西岸 - 茂津多岬北方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 平成30年6月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
 (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E
 海 図 W11 - JP11
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年264項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦8隻及び航空機1機による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃が実施される。

期 間 平成30年6月5日～7日 0700～1830

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



30年265項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃が実施される。

期 間 平成30年6月5日～7日 0700～1830

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

